



-しやれまちニュースVol.3-

2004. 9. 17.

三第3回準備協議会報告三

ときわ台 1・2 丁目

しゃれた街並み準備協議会事務局

— 10 —

第3回準備協議会が、8月27日(金)午後6時より、ときわ台集会所(介護センター2F)でおこなわれました。議事のあらましは次のとおりです。

1. 正式名称きまる

会の名称について、前回の会合で出された案に加え、「一般にアピールするような、もっと柔らかい名を」などの新しい提案がありました。

「ときわ台しやれ街準備協議会」

として、別途に愛称を公募することになりました。よい案を事務局までお寄せ下さい。

2. 事務所・事務局の所在地

ときわ台1,2丁目町会事務所(ときわ台1-8-2)に置くこととし、後日、町会の承認を得ました。

3.会費

準備協議会運営の経費については、公費の補助が必要との意見もありましたが、当面はボランティア活動であるため、会費を一人当たり、月 500 円としました。

4 会則、代表者、役割分担

次回協議となりました。

5. 広報について

- a. 「しゃれまちニュース」を会の都度発行して、町会の回覧板で各戸一枚づつ配布し、周知徹底をはかる。
 - b. ホームページを立ち上げる。
 - c. 広報「いたばし」に掲載する。

などが話し合われました。

6. その他運営についての意見

目的の確認をめぐって、いろいろな意見が出されました。

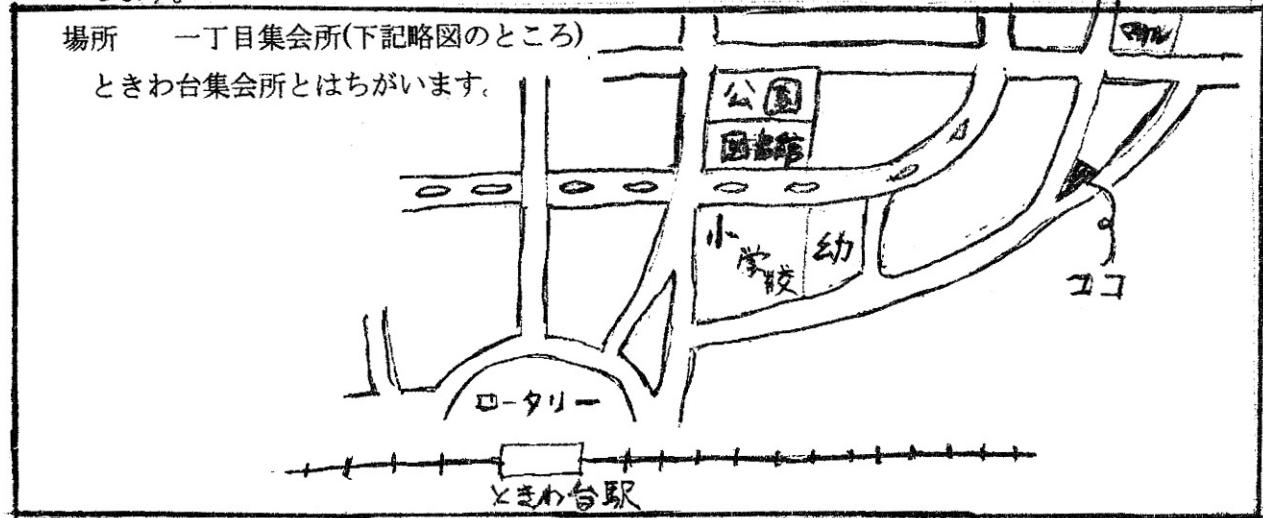
- a. 会則「会の目的」のうちに「安全・安心」を加えたい。
 - b. 同じく「会の目的」のうちに「緑豊かな」を加えたい。
 - c. 地権者、住民、商業経営者のできるだけ多くの人々の意見を収集するために「アンケート」を実施したい。

- d. ときわ台はどんな「しゃれた街」を目指すのかのデザインを作ることから始めたい。(規制からのスタートではなく)これがまとまってからでないと意見アンケートを取ってもまとまらないのではないか。
- e. ハード主体の街づくりには、行政の資金の導入が必要となるし、その見通しが得られていないので、「こころ」や「ソフト」の視点を重視する。
- f. 生活に関わる領域が大切だ。推進条例の条文だけでなく、景観法の法文にも「地域の日常生活になじんできた歴史や文化的なものを大切にしよう」という内容を読み取ることができる。(都アドバイザー)
- g. 今までのような容積や建ぺい率、あるいは斜線制限のような数値でコントロールするのが限界にきているので新しい道を模索し始めたところではないか。そのなかでわれわれがどのようなビジョンを出せるかということではないか。
- h. 商店街と今回の街づくりは不可分のことで、地域全体を考えることが重要である。
- i. 住民のための商店街なのか、外からの人を呼べる街を目指すのか、その辺の議論は非常に大切だ。経営者意識の問題については、板橋区の「経営品質賞」の勉強会が有益だ。
- j. 長野県の小布施町では、「街づくりは人づくり」と長い目で計画し、推進している。
愛称 は「オブセッション」(取りつかれる、夢中になる)だとのこと。

7.次回会合について

日時 9月 28日(火)18:00 から 20:00 まで

第2号のニュースで「毎週第4金曜日の開催」と案内しましたが、これを訂正、変更します。



編集後記

しゃれまち準備協議会ニュースも3回目を向えました。

この会は東京都から選ばれ立ち上げた住民主体の組織です。

2年間で、駅前商店街を含む1, 2丁目地区を、ときわ台の特徴を活かし、しゃれた街並にすべく、景観を整備・保全して行く為のガイドラインを作成します。

この目的に叶うべく、ニュースの全戸配布をしたいのですが、その手立てを模索しています。各町会の回覧板・掲示板の使用は了承されていますが、それだけでは全戸に行き渡りません。

別組織ですが、まちづくり委員会のシステムを使わせてもらう事も出来ます。が、その他にも良い方法がありましたら御一報お願い致します。